

井上円了の観光立国論

堀 雅 通

- I はじめに
- II 日本近代の先駆者・井上円了
- III 『日本人』掲載論稿にみる観光立国論
- IV 外客誘致策の進展
- V 中島論文について
- VI 結び－観光立国論の現代的意義

I はじめに

観光（政策）は、今でこそ、官民挙げて鋭意推進されているが、長い間、物見遊山・不要不急の最たるものとみなされ、主要政策の埒外に置かれていた。そのような中であって、今から130年ほど前、観光に基づく富国、すなわち観光立国を唱えた人物がいた。井上円了（以下「円了」）である。

円了は、明治21年11月発行の『日本人』第16号（政教社）に「坐ながら国を富ますの秘法」と題する論稿を寄せ、外国人旅行者を積極的に誘致し、外貨獲得により国を豊かにする方策を提言した。さらに、その後、「旅店改良案」と題する論稿によって外国人旅行者の利便性に配慮した宿泊施設の整備、接客サービスの改善策を提言している。いずれも今日のインバウンド観光策にも通じる極めて先駆的な提言だった。

円了の観光立国論は、条約改正を視野に、富国強兵・殖産興業を意図したものだが、当時の国情と日本人の気質に鑑み、即座に容易に実行可能な、極めて現実的、理に適ったものであった。また、円了は、自然景観、文化財の保護・保全にも言及、さらに観光が文化の普及、国際交流、教育にとっても重要な点を指摘していた。このような観光に対する考え方は、現代にも十分通用しうるもので、その先見性に驚かざるをえない。

本論は、『日本人』に掲載された井上円了の観光論、とりわけ観光立国論について、それがどのような意図をもって書かれたかを検証する。そして、当時としては、驚くほど先駆的な観光立国論の現代的意義を明らかにする。

II 日本近代の先駆者・井上円了

円了は安政5（1858）年、越後国三島郡浦村（現新潟県長岡市浦）にある慈光寺の長

第1表 井上円了の旅行記関係年表

元号年	西暦	年齢	主な事項	旅行記題名
明治10年	1877	19	東本願寺教師教校入学	自筆原稿『漫遊記』(第一編)
明治11年	1878	20	東京大学予備門入学	自筆原稿『漫遊記』(第二編)
明治14年	1881	23	東京大学文学部哲学科入学	
明治18年	1885	27	東京大学文学部哲学科卒業	『日本人』(政教社)に寄稿
明治20年	1887	29	哲学館(東洋大学の前身)創立	
明治21年	1888	30	政教社結成に参加 第1回海外視察旅行	
明治22年	1889	31		『欧米各国政教日記』(哲学書院)
明治23年	1890	32	全国巡回講演開始(前期巡回講演)	「館主巡回日記」(明治23~38年)
明治35年	1902	44	第2回海外視察旅行	
明治37年	1904	46		『西航日録』(鶏声堂)
明治39年	1906	48	全国巡回講演再開(後期巡回講演)	
明治41年	1908	50		『南船北馬集』第1編(刊行開始)
明治44年	1911	53	第3回海外視察旅行	
明治45年	1912	54		『南半球五万哩』(丙午出版社)
大正7年	1918	60		『南船北馬集』第15編(刊行終了)
大正8年	1919	61	中国, 大連で逝去	

出所：筆者作成

男として生まれた。幼少時、石黒忠^{ただのり}恵(後の陸軍軍医総監)の漢学塾で学んだ後、京都東本願寺で得度、国内留学生として上京、東京大学予備門を経て、明治11年、東京大学文学部哲学科を卒業した。卒業後は、官途に就かず、終生、在野の思想家・教育者として活動した。多くの著作を遺す一方、哲学館(東洋大学の前身)の創立に尽力した。

一般には「妖怪博士」として知られる円了だが、「全国巡回講演」と称して全国の市町村を回って社会教育・啓蒙活動を行った。漱石、鷗外ら「明治青年の第二世代」の一人と評価され、日本の近代化に大きく貢献した。そのような円了は、福澤諭吉とともに、「日本近代の先駆者」といえる¹。また、円了は、当時としては異例ともいべき生涯に3回の海外視察旅行を行っている。国内外いずれの旅行においても、円了は、旅行記を著わしている(第1表参照)。

Ⅲ 『日本人』掲載論稿にみる観光立国論

明治21年6月9日、円了は、横浜港からイギリスの旅客船、ゲーリック号に乗船、初めての海外視察旅行に旅立った。アメリカ、イギリス、フランス、ドイツ、イタリアなど、欧米各国を巡り、翌年6月28日、およそ1年に渡る視察旅行を終えて帰国した。

『日本人』に掲載された「井上円了の欧米周遊日記」、「欧米周遊日記(第二回)」、「坐ながら国を富ますの秘法」(3回に分載)は、いずれも米国から英国へ渡る船中で着想、英国滞在中に執筆されたものである(第2表参照)。論稿は船便で日本に送られた。ま

1 この点については、三浦(2016)、堀(2019)を参照のこと。

第2表 『日本人』掲載の観光・旅行関係の論稿

論稿題名	掲載号・発行年月、頁	主な内容
井上円了の欧米周遊日記	第9号, 明治21年8月, 18~19頁	横浜からサンフランシスコまでの太平洋航海中の乗船客の言動の見聞録・近況報告
坐ながら国を富ますの秘法	第16号, 明治21年11月, 10~15頁	「坐ながら国を富ますの秘法」と題する即時容易に実行可能な外客誘致策を提言する。
欧米周遊日記（第二回）	第16号, 明治21年11月, 33~36頁	米大陸横断の体験・見聞から得た日米の比較文化・文明論を展開。「富強隆盛」の要因と日米の天候・地勢, 文化・文明の関係を比較する。
坐ながら国を富ますの秘法（承前）	第17号, 明治21年12月, 4~8頁	外客誘致策の利益を説く。「壮大安逸」な旅館を設立して外国人の来遊を奨励すべきと提言。
坐ながら国を富ますの秘法（接続十七号）	第20号, 明治22年1月, 6~10頁	外客誘致策の利益を直接利益と間接利益に分け, その経済的効用・利得を説く。
強兵策	第29号, 明治22年7月, 3~6頁	観光で得た富を強兵に回すべきと主張する。富国強兵の手段として外客誘致策を提唱する。
旅店改良案	第47号, 明治23年5月, 5~6頁	外客誘致の阻害要因, 日本の旅館の欠点・不備を指摘, その改善策を提言する。

出所：筆者作成

た帰国直前に「強兵策」と題する論稿を寄稿, さらに1年後の明治23年5月, 「旅店改良案」と題する論稿を寄せ, 外国人旅行者の誘致策, 旅館経営の改善策を提言している。本章は、『日本人』に掲載された円了の論稿について, 特に「坐ながら国を富ますの秘法」を中心に見ていく。²

1. 欧米周遊日記－観光立国論の伏線

海外視察旅行中, 『日本人』に最初に寄稿された論稿が「井上円了の欧米周遊日記」である。『日本人』第9号（明治21年8月）に掲載され, 3か月後の第16号（明治21年11月）に2回目の論稿「欧米周遊日記（第二回）」が掲載された。

最初の論稿「井上円了の欧米周遊日記」は, 横浜出航から米国サンフランシスコに着くまでの船内の様子を書き送っている。それは次のような書き出しで始まり, 概要は以下の通り。³

- 『日本人』は, 明治21年に三宅雪嶺, 志賀重昂, 杉浦重剛らが結成した文化団体「政教社」が発行した機関誌である。政府の欧化政策に反対し, 国粹主義を主張した。円了もこれに参加し, 多くの論稿を寄せている。海外視察旅行直前には「日本宗教論」（其一～其五）を寄稿している。なお論稿の題名「坐ながら国を富ますの秘法」の「坐ながら」は「費用と時間をかけず容易に」を意味するものと考えられる。
- 論稿の引用に当っては, 東洋大学井上円了研究会第三部会編（1981）を典拠とし, 引用部分は「」（カギかっこ）を付し, 出所を略記した。引用部分以外の論稿の内容・概要については, 旧かなづかいの論稿を読みやすくするため現代語（訳）表記に改めた。変体仮名, カタカナはひらがなに, 漢字は通行体に統一し, 適宜句読点を付けた。ルビを振ったところがある。また改行や数字等を用いて内容・項目を整理したところがある。

「明治廿一年六月九日十時英船『ゲーリック』号ニ搭シ桑港ニ向ヒテ横浜ヲ発シ、欧米周遊ノ途ニ就ク」(井上 [1888 a] 18頁)。

船は内海を出て進路をやや東北方向に取った。房総半島の山々を左手に見て過ぎた。夜7時、遙か海上に灯台の光が波間に見え隠れしていた。銚子の犬吠埼灯台だ。これより本州の山々をみることはなかった。

．．．

6月15日、東半球から西半球に入る。これに伴い日付が西半球の暦に変わったため2回目の15日となった(日付変更線の通過)。船内の乗客は1,300~1,400人程、うち上等客は50人余り。上等客の中には英国人がいたり、米人がいたり、あるいはフランス人、ドイツ人、中国人、そして日本人がいた。

．．．

6月17日は日曜日だったため西洋人の中のキリスト教信者たちが食堂に集まり、10時半から讃美歌を歌い、祈祷を始めた。祈祷の勧誘があったが、中国人は、自分は孔子教を信奉しているといい、日本人は、自分は無宗教だといって出席しなかった。西洋人の中には義務だといって出席するものもいたが、色々な口実を設けて出席しないものが多かった。

ある日、中国人と筆談した。中国人がいうには、風説によると日本では天皇がキリスト教に改宗したと。また明治23年以後、日本では米国政府に倣い、国王を選定することのことだが、それは本当のことかと問われたので、それらは全て事実無根であると弁明した。蓋し、このような俗説は中国ではごく一般的のようだ。

．．．

航海は終わりに近づいた。航海中は何も見えなかったが、6月22日、夕陽に当たる雲烟渺茫の間に帆影を見た。帆船の洋上にある姿だ。乗客は皆甲板に出てこれを遠望し、一時の快樂(=癒し)とした。かくて、16日間の航海を終え、次のように報告を結んでいる。

「(六月)二十四日朝桑港ニ着ス、横浜ヨリ舟行ノ里程四千五百四十五英里ナリ」(同書, 19頁)。

以上のように、最初の論稿は、あくまで乗船客の言動の観察的な記述、近況報告で終わっている。⁴

4 第1回欧米視察の旅行日程の詳細については三浦(2016)276~306頁を参照されたい。

「欧米周遊日記（第2回）」は、第1回の報告から3か月後に掲載された。その内容は日米の比較文化・文明論ともいべきもので、米大陸に直に触れた感想を記し、独自の文化・文明論を展開している。論稿は以下のような書き出しで始まる。

「天、人を制することあり。人、天を制することあり。名山大川寒暖風雨の人心の上
に与ふる所の影響は、所謂天の人を制するものなるか」（井上 [1888 b] 33～34 頁）。

天が人を制することもあれば、人が天を制することもある。名山、大川、寒暖、風雨が人心に与える影響は、これはいわゆる天が人を制するものといえる。彼の欧米各国の文明が急速に進むゆえんのは種々の原因事情があるにせよ、天候、地勢の影響を受けないはずはない。換言すれば、天候、地勢は、欧米社会の発展の一要因であると考えられる。すなわち、米国の大たるゆえんは米国の天候、地勢の影響によるものである。ここに住む人々が考えることのすべてが大である以上、国が「富強」となり、社会が「隆盛」に赴くのは自然の勢いといえる。これが米国、米国人の「富強隆盛」に進む一要因であることは疑いえない。

一方、日本の山河の形勢を見て思うことは、すべてが米国の反対といった感じで、いたるところ山は小さく、川もまた小さい。草木や禽獣の類も皆小さい。それゆえ日本では自然が心身に小さく媒介している。日本人の発展の速度が遅れ、軽躁に流れる恐れがあるのもまた山や川の形勢によるものと考えられる。しかして日本人がその小心の中に秀然として聳える「元気」があるのを見ると、これはあるいは天地の養成によるものとの感慨をもたないわけにはいかない。なるほど我が日本の山や川は皆小さいけれど、その小さい山、小さい頂の上に屹立して富士の一峰があることを忘れてはならない。これはあたかも我が日本の大和魂が小さな心の中に秀然とあるようなもので富士山こそは日本人の心・大和魂を養成する媒体であると考えられる。それゆえ、日本人の日本人たるゆえんのは、米国人の米国人たるゆえんのは、それぞれの国の山や川の形状が大きく影響しているものと信ずる。かくて米国人が「美術」の思想に疎く、日本人が「文雅の風致」に豊かなのもまた山や川の誘因によるものと考えられる。

このように円了は、米国と日本の比較を行った上で、山河の形状と美術の思想が両国の文化・文明の発展に重要な役割を果たしている⁵と指摘する。

日本が数千、数百年来養成してきたところの思想・風習は、決してこれを一朝一夕に変更すべきものではない。自然が有する山河の名勝は日夜人の心中に美術の思想を注入

5 円了のいう「美術」とは美（特に風景美）の視覚的表現の総称と考える。また「美術」を理解するとは「文雅の風致」（＝風雅）を理解する、あるいは嗜むことと考える。

する。ゆえにもし我が日本人に命じて全く美術の思想を絶とうとするなら名山名川の美観も併せて絶たざるをえないだろう。なるほど美術は実用には役立たないかもしれないが、だからといってこれをないがしろにするわけにはいかない。美術が社会の発展上、必須の一大要素であることは疑いえない。したがって文明の進歩とともに美術の思想もまたこれを伸展させていくべきものと考えてる。

「此一例（日本人の雅趣に長じて米人の風致に乏き所以）によりても山川の形勢の社会開進の一要素となり、年少教育の一要因となることを知るべし」（同書、35頁）。

このように、円了は、日本人の「美術の思想」（＝雅趣に長じ、風致に富むこと）が、日本の文明の発展に大きく貢献し、教育上も重要であると指摘する。留意すべきは、外国の事物・風物について述べる時、円了は盲目的に西洋の優位性を説くことはせず、常に日本との比較を行い、日本文化の独自性・優位性の発見に努めていたことである。風雅を愛する日本人の心に美点を見出した円了は日本文化と景観美の保全に努めるべきであると説く。⁶

「其天然に存する所の山河の美勝は飽^{あく}まで之を保存し、生来有する所の風雅の思想は飽まで之を養成して、将来日本をして美術世界の中心となり、美術を以て世界に鳴ることを務むるこそ却て我邦の得策なりと信ず」（同書、36頁）。

「山河の美勝」はあくまでこれを「保存」すべきとの考えは（後述する）観光立国論の重要な前提条件となる。そして、「是れ余が汽車中にありて感ずる所なれば、其^{そのまま}俟此に記して紀行の一部となす」（同書、36頁）との言葉で手記を結んでいる。

このように「欧米周遊日記（第2回）」では日米の比較文化・文明論を論じている。観光に言及した箇所はないが、米国の風土を通して、円了は、日本の山河・自然、景観が日本人の「美術の思想」を養う上で重要な点を指摘した。ただ、日本の現状と将来を憂慮する円了は、日本が米国のごとく「富強隆盛」に進むべき方策を模索する。それが「坐ながら国を富ますの秘法」にみる外客誘致策・富国策、すなわち観光立国論であった。それゆえ「欧米周遊日記（第2回）」の比較文化・文明論は、「坐ながら国を富ますの秘法」で展開する観光立国論の伏線となっている。⁷

6 このような見解は松下幸之助の観光立国論に通じる。昭和27年9月、松下幸之助は、松下電器社長室で行われた立花大亀禅師との対談で、「日本の富の一番大きなものは何かというと、日本の景観美だ」と説いている。『人生問答 立花大亀対談』経済春秋社、1956年、19頁。島川（2010）、参照。

7 「観光立国」という言葉が登場したのは戦後のことである。昭和29年、松下幸之助は『文藝春秋』5 /

2. 「坐ながら国を富ますの秘法」- 観光立国論の展開

明治21年11月発行の『日本人』第16号（政教社）には、「欧米周遊日記（第二回）」とともに「坐ながら国を富ますの秘法」と題する論稿が掲載された。ここで円了は外客誘致による独自の富国策、すなわち観光立国論（外国人旅行者を積極的に日本に誘致し、その外貨獲得により国力を強化する方策）を展開した。

「坐ながら国を富ますの秘法」は、米国から英国へ移動中の大西洋上の船中で着想、英国滞在中に執筆されたもので、3回に渡り『日本人』に連載された。論稿はいずれも船便で送られているが、おそらく円了はいかなる資料も見ずに一連の論稿を執筆したものである⁸。その筆力に驚かされる。

留意すべきは、「坐ながら国を富ますの秘法」第1回（明治21年11月）の原稿が、「欧米周遊日記」の第1回（明治21年8月）と第2回（明治21年11月）の間に割り込むような形で掲載されていることである。すなわち「坐ながら国を富ますの秘法」が『日本人』第16号（明治21年11月）の10～15頁に掲載されているのに対し、「欧米周遊日記（第2回）」（明治21年11月）は後掲の33～36頁となっている。雑誌編集上の都合等があるかもしれないが、実際上「坐ながら国を富ますの秘法」が優先される形となっている⁹。

この背景には円了が「坐ながら国を富ますの秘法」を急遽書かずにはいられなかった心情を感ずる。海外視察旅行中、観光立国は、円了にとって、それだけ重要な案件になっていたことが推察される。すなわち観光立国論は円了が海外視察旅行で得た最も重要な知見の一つになっていたと考える。その成果が「坐ながら国を富ますの秘法」である。この外客誘致・富国を求める論稿は次のような書き出しで始まる。

「我が日本国をして万国に競争し万国に対峙せしむるの方法は種々あるべきも要するに国を富ますより先きなるはなし。此一事は誰も喋々する所にして別して欧米各国を巡視せしは一人として富国の急務を説かざるはなし。而して如何なる方法によりて国を富

ㄨ 月号、「観光立国の辨」で以下のように述べている。「我が國は今、観光に基礎を置くべき絶好の時期に来ている・・・観光立国こそ、我が國が最も適しているものに、その基礎を置いていると言える・・・私が観光立国を、声を大にして叫ぶ所以なのだ・・・この際思い切って観光省を新設し、観光大臣を任命して、この大臣を総理、副総理に次ぐ重要ポストに置いたらいい。」盛山（2010）186頁、島川（2010）、参照。明治・大正期の「観光立国」策については老川（2017）177～196頁を参照のこと。

8 この点についてはV章「中島論文について」で検討する。

9 円了が視察旅行に出発した前後は円了も設立に参加した「政教社」の雑誌『日本人』が創刊された時期にあたるが、円了は明治21年4月3日の『日本人』創刊パーティの翌日、名古屋を経て京都に旅行、そのまま京都に滞在している。5月は東京にいたとしても6月には欧米に旅立っているから『日本人』創刊直後の重要な時期、円了は政教社の運営にはあまり関わっていなかったとの指摘がある。つまり円了は当初から政教社とは距離を置いた関係にあったと思われる。三浦（2016）294～296頁、参照。政教社は条約改正に反対する論陣を張っていたが、円了はこれに反し、「坐ながら国を富ますの秘法」で条約改正を唱えている。この点について中島（2018）は円了の「変質」（ぶり）を指摘している。

ますべきかの論に至りては人々の説各異にして未だ一定の目途立たざるなり。」(井上 [1888 b] 10~11 頁)

日本が欧米列強に対抗していく方法はいくつもあるが、まず我が国を豊かにすることが先決である。欧米各国を視察したものは異口同音にその富国策の急務を説いている。しかしどのような方法で国を豊かにするかについては人によりその主張が異なり定説はない。¹⁰

国を豊かにする方法については一般に次の4案がある。まず兵力の増強によって国を豊かにする方法、産業を興して国を豊かにする方法、通商・交易を盛んにして国を豊かにする方法、そして国民を海外で就労させ、それによって得た資金で国を豊かにする方法である。

上記4案を検討するに、兵力の増強にはまずかなりの資金が必要となる。産業を興すにしてもその成否は産業の種類いかにによって異なるが、いかなる産業を興すにしても費用がかかる。通商・交易を盛んにするにしてもまず資金が必要となる。英国のように商船隊を組んで交易を盛んにし、覇権を争うにも金がかかる。国民を海外で就労させ利益を得るという出稼ぎ(論)については、日本人は中国人と違って海外での出稼ぎ仕事を嫌うこと必定である。ゆえにこれも実行することは甚だ困難といわざるをえない。

以上の難点を考慮した上で自分がここに提唱する案は上記いずれの案とも全く異なるものである。このような説を唱えたものもない。このように述べた後、円了は独自の外客誘致・富国策、すなわち観光立国論を展開する。

諸策諸案の実行に当たってはまずそれらの案を比較・考量した上で最も平易即座に実行可能な方法をとるべきである。すなわち、①最も時日を要せず実行に移せ、かつ容易に結果を得ることが可能なもの、②実施に要する資金が最も少なく、かつ最も利益の多いもの、③今日の日本の現状(=国情)に照らして容易に実行可能なもの、④今日の日本人の性状に照らして最も容易かつ即座に実行可能なもの。

以上の4点に最も近い方法を採用すべきである。その方法は、すなわち、日本国内に「壮大安逸」な「旅館」を設立して外国人の来遊を奨励することである。この方法は一見富国策のように見えないかもしれないが、以下の2方策によってその成果が達成されうるものと考えられる。

10 この点は、V章(中島論文について)で検討するが、益田孝、南貞介、洪沢栄一らの言説・提言を指しているかもしれない。つまり、円了は、海外視察旅行前、すでに欧州視察を経験した益田、南、洪沢諸氏から富国策の重要性について何らかの情報を得ていたものと考えられる。また出発前までに富国策に関する資料や情報にかなり関心を持って接していた、あるいは何らかの関係資料を視察旅行に持参していた可能性もある。

- ① 日本国内の主要都市，名所，例えば，東京，横浜，大阪，京都，奈良，日光，箱根，松島などに（西洋風の）旅館，洋館を設立する。
- ② 旅行手引書（案内書），地図等を作成し諸外国に配布する。例えば，サンフランシスコ，香港，シンガポールなど

上記2方策について，円了は，先の4つの難点との関係から，その利害得失を検討する。

第一にこの方策は時日を要することなく，その目的を達成することができる。旅館を設立し，案内書を作成することは今すぐにでも実行可能である。第二にこの方策はさほどの資金を要することなく，かつ相応の利益を得ることが可能である。旅館，洋館を建設するといってもむみやたらに建てるわけでない。まず東京に一つ，大阪に一つ，その他に幾つか建設すれば事足りる。その後は各地に漸次その数を増やしていけばよい。今日の日本の国情に鑑みてもこのような洋館を二，三建てることはそう難しいことではない。案内書，地図等の作成に至ってはいわずもがな今すぐにでも実行可能だ。しかも日本には以下のような利点がある。

- ① 景観の美しい山河がある。
- ② 四季それぞれの気候がよい。
- ③ 温泉，海水浴場に恵まれている。
- ④ 神社仏閣などの霊場，名所旧跡に恵まれている。
- ⑤ 古い美術を有している。

以上の利点を有することは日本が外国人の誘客に適した地であることを意味する。旅館を設け，外国人の誘客に努めることは容易に実行可能なことである。一方で日本人には（すでに「欧米周遊日記 第二回」で指摘したように）風雅の嗜みがあり美術の才がある。フランス（人）やイタリア（人）には及ばないものの彼らに十分対抗しうる資質を有している。なんとなれば日本には以下のような利点があるからである。

- ① 日本は，夏は避暑に，冬は寒さを凌ぐのに適している。
- ② 日本は，衛生上，学術上，歓楽上，欧米人を呼び寄せる魅力を備えている。
- ③ 外国人にとって日本は物価が極めて安い。
- ④ 外国人は皆旅行を好む性向がある。
- ⑤ 外国人は目新しいものを好む性向がある。
- ⑥ 欧米人にとって，日本は（アジアを）旅行中，立ち寄って休息するのに適した地理的位置にある。

- ⑦ 欧州と日本の間に直航便を開設することができる（それにより多くの旅行者が日本を訪れるようになる）。
- ⑧ シベリア鉄道の開通によって欧州人の来遊は（今後より）増える（と見込まれる）。

以上のように、円了は、まず外国人旅行客を日本に誘致することが先決、肝要であるとし、また日本はそのための条件を十分備えていると判断した。¹¹

円了は、当時、政府・世論が唱えていた富国強兵・殖産興業（策）を否定していたわけではない。ただそれはいずれも実行が甚だ困難であるがゆえ、時間をかけ、漸次これを実行に移していく以外に方法はないと考えていた。これに対して、自分の「秘法」は、その実施が極めて容易なことから、まずこれを即時に実行に移し、早急に応分の利益を得るべきだと主張した。そして、その得た利益によって、兵備の拡張、機械の購入、製造場の設立を可能にすればよいと考えた。即時容易に実行可能な策、これが、我が「坐ながら国を富ますの秘法」であると主張した。そのような外客誘致による富国策の着想・構想を円了は大西洋航海中の乗船客の言動から得ていた。

3. 「強兵策」- 外客誘致・富国策の着想

円了が「坐ながら国を富ますの秘法」、すなわち費用と時間をかけず、容易に富国を実現しうる方策を想起したのは、米国から英国に渡る大西洋上の船中における欧米人の言動からであった。この点について、円了は、帰国直前に発表した論稿「強兵策」で次のように述べている。

「余嘗て米国より歐洲に渡航するの際、船中の上等客凡そ四百余名あり。其の内九分通りは、米人の仏瑞兩國の間に三伏の暑を避け、一年の勞を息ふものなりと云ふ。且つ余之れを聞く。米国人は其の国を以て工場となし、仏蘭西、瑞西、以太利を以て遊覽場とし、便船ある毎に必ず数百名の客、欧米の間に来往し、仏蘭西、瑞西、以太利の諸国其の今日富を成す所以のもの多くは、年々其の地に來集せる外国人より得る所なりと云ふ」(井上 [1889 b] 3 頁)。

11 資源の乏しい日本の経済を發展させるには恵まれた自然の景観を海外に宣伝し、外客誘致によって外貨の獲得を図るべきだと説いたのは、明治43年に來日したニューヨーク日本協会のリンゼー・ラッセル (Lindsay Russel) 会頭である。

12 「実に此法は坐ながら国を富ます秘法なり。是れ余が亜米利加を去りて英国に至るの際^{ママ}大西洋中にありて想出せし新案なれば其腹案の儘記述して愛国者の批評を乞ひんとす」(井上 [1889 a] 10 頁)。

円了は英国へ渡る大西洋の船上で米国人が長期の休暇を得てバカンスを楽しむ習慣を見聞する。彼らは自国を働く場所（工場）、フランス、スイス、イタリアを遊ぶ場所（遊覧場）としていた。フランス、スイス、イタリアは彼ら米国人が来遊するバカンスの地となっていた。米国人の旅行者は、バカンスの期間、フランス、スイス、イタリアへ行く。それゆえ船便があるたび必ず数百人のバカンス客が乗船し、欧米を行き来した。これらの国はそこから多くの収入を得ていた。これらの国が今日豊かなのも年々来訪する外国人旅行者から得る利益によるものだった。

「余以太利にありては、^{ローマ}、フロレンス、^ネペ子ス等の諸府に滞留せり。時正さに二三月の交にして、到るところの旅亭皆客を以て充滿せり。其客は皆外国人の此に遊ぶものなり。是れより得る所の富推して知る可し。余因て以為らく、我邦若し東洋の以太利瑞西の如く、外国人の遊覧場となるに至らば、一国の富^{たち}立どころに興すことを得べしと。是れ余が富国策なり」（同書、4頁）。

実際、これらの国々では観光が一国の経済を支える重要な産業の一つとなっていた。観光がもたらす様々な外貨・収入によって国富を蓄え、豊かな国となっていた。そのような実態を円了はその後の欧州の視察旅行で確認にし、観光がもたらす収入、経済効果の恩恵を確信した。そこから観光・バカンスに勤しむ国の豊かさに思いを馳せ、観光立国の考えを強くしたのである。

「余是に於て我邦の富を起す方法も、外人の来遊を引くより外なしと考へ、本誌第十七号以下号を重ねて富国策を論述せり」（同書、3頁）。

思うに日本がもし東洋のイタリア、スイスのように外国人のバカンスの地（遊覧場）となれば一国の富もたちどころに興することができるだろう。これが富国策である。この策は条約改正が実現するか否かに関わらず実行すべきである。条約改正は昨今の大きな問題であるが自分にはその改正がいつ実現するかわからない。近い将来実現するだろうと想像するだけである。近い将来実現するにしても我が富国策は速やかに実行する必要がある（と円了は考えた）。

当時、日本が置かれていた国情、すなわち不平等条約下から一刻も早く抜け出すには富国強兵・殖産興業が求められるのはいうまでもないが、その実現には相当の時日を要し、かつ非常な困難を伴う。ゆえに本題解決のためにはまず現実を直視し、プラクティカルに当面の課題を解決していく以外に方法はない。その上で漸次所期の目的を達成していけばよい。円了はそう考えた。

4. 外客誘致策の経済効果-「直接利益」と「間接利益」

いうまでもなく、観光立国の実現は、まず外国人旅行者を日本に誘致することから始まる。外国人旅行者が日本国内の宿泊施設に滞在すれば、その宿泊費、飲食費や土産品購買費などが、それぞれ観光収入として入る。外国人旅行者が滞在中に消費支出を増やすなら、それは結果的に国富の増大に寄与する。

一般に避暑・保養の外国人旅行者には裕福な人が多い。また長期滞在となるケースが多い。それゆえ通常の旅行者より多くの金銭を消費するだろう。このようなことから毎年彼ら旅行者から200万円、500万円の収入を得ることは決して不可能・困難なことではない。一万人の旅行者があれば一千万円の収入がもたらされる。

「毎年五千人の旅客来りて各五百円づつを費すときは我邦に得る所の金二百五十万円となるべく。壺万の人来りて各一千円を費すときは千万円の巨金となるべし。此数百万乃至千万の金は決して少額にあらず。即ち国を富ますの必要の部分となること明かなり」(井上 [1888 d] 8頁)。

外国人旅行者による観光の経済波及効果は外部経済に相当する。円了は直接利益もさることながら間接利益の大きさに着目する。それが結果的に日本の国際的地位の向上につながるものと考えた。こうした観光の経済波及効果、間接利益によってもたらされる効用・便益こそ最も重要なものであると捉え、これを定量的に分析した。¹³

観光の経済効果は、国民経済効果、地域経済効果、さらに所得効果、雇用創出効果、税収(租税)効果として認識されるが、むしろ円了が、そのような経済効果の知識を有していたわけではない。その概念を直感的に理解していただだけである。ただ外客誘致策がもたらす経済効果について、円了は、これを「直接利益」と「間接利益」に分け、極めて論理的に、その効用を説いている(井上 [1889 a] 6~9頁)。

「直接の利益」とは、宿泊費、交通費、飲食費など、外国人旅行者が旅行中に直接消費することから得られる、外客受入国にとっては直接的な観光収入である。これは、旅行中、観光という本源需要からもたらされる収入である。これとは別に「間接の利益」がある。「間接の利益」の中には「間接利益の中の直接利益」と「間接利益の中の間接利益」がある。

日本に来た旅行者は必ず日本の物産・諸品を買い入れて帰国する。また日本滞在中は日本での衣食住に金銭を費やす。のみならず帰国に際してはおそらく(彼らにとっては珍しい)日本の物産・諸品(おみやげ)を買い入れて帰国するだろう。そのようなこと

13 洋学により自然科学系の学問を学んでいた円了は、物事・現象を科学的・合理的に考える、すなわち量的、計量的に整理・分析する能力に長けていた。堀(2019)注3、参照。

から得られる利益を円了は「間接利益の中の直接利益」と呼んだ。

「間接利益の中の直接利益」は、外国人旅行者が旅行中あるいは帰国に際して、自らの消費以外の目的のため、追加的に購入する土産品や日本産品（米、茶、浮世絵など）から得る売買益である。また彼らが日本産品の存在・価値、あるいは日本の風味を知ることによって、帰国後も日本風の装飾を好み、日本最良となり、日本産品を購入するようになるなら当該産品の輸出は増加し、日本の製造業の発展にも寄与する。これも「間接利益の中の直接利益」となる。

外国人旅行者の観光消費は国民経済に有益な結果（富）をもたらす、国益にかなう。より多くの外国人旅行者を誘致することで新たな観光収入、すなわち外貨獲得の機会を生む。それを元手に産業を興し、様々な生産・投資効果を誘発していけば、それが富国強兵策の資金となる。何よりも雇用の創出と生産に従事する人々の労働意欲を高めるものとなる。「日本人の産業を盛んにするの益あること、即ち輸出品増加すれば日本従来製の産品に従事するもの各其益を得倍々其職業を務め其製産を盛にする」（同書、7頁）。まずは外国人旅行者の増大を図ることが先決・肝要であるとした。

外国人旅行者は日本に滞在中、様々なものを利用することになるが、その中には外国に輸出されていない日本独自のもので外国人の好みに合った品々がある。彼らはそれを愛好するようになる。絹、茶、陶器、漆器類などである。これらを輸出するようにすればそれにより相当の利益がわが国にもたらされるだろう。

外国人が日本の風味を知り日本の風習に慣れるようになれば自ずと日本の産品を嗜むようになる。日本酒、日本茶、醤油などは数回これを試みるうちにおのずとその風味を愛するようになる。十余年前、日本人は洋酒の風味を嫌うものが多かったが、数回これを試すうちにかえってその風味を愛するようになった。乾酪（チーズ）なども初めからこれを好むものはいないが、数回この風味を経験すればいつしかこれを愛するようになる。これと同じことが西洋人にもいえる。

「間接利益」の中には（上記のような「間接利益の中の直接利益」の他）以下のような3種類の「間接利益の中の間接利益」がある。

- ① 外国人旅行者による日本の物産・諸品の消費は日本の産業を盛んにする。日本産品の輸出の増加はそれを製造する人々の所得を増大させ、彼らをしてその製造に益々専念させ労働意欲を高めるものとなる。
- ② 社会や風俗の改善に資する。
- ③ 外交上の利益（国益）が生じる。日本に来訪する外国人の増加は彼らが日本の事情についてよく知ることとなり、その結果、日本に対する（誤った）認識を改めるものとなる。それはまたおのずと条約改正にも良い影響を与える。

観光により他の産業が盛んになる、外国人の日本に対する理解が進む、あるいは日本

人も外国に行かずして外国の風習に対する理解が進む。すなわち国際間の相互理解、国際交流が進む。それは結果的に外交や条約改正にも資する。このような利益が、すなわち「間接利益の中の間接利益」であると円了は説く。人的交流の重要性を直観し、外国人旅行者を迎えることが、日本の発展、国際的地位の向上に資する。それには日本の国情を世界に周知することが肝要、国益にも適うと考えたのである。

それゆえ、自分の「秘法」が直ちに実行に移されることを望むとしたが、以下のような注意点も与えている。

「第一條 旅館は成るべく壮大を要し、館内の踏事は成るべく適便を計り、欧米各地の旅店と同様ならんことを期し、務めて旅客の意に適し、旅客に安逸快樂を与ふる様に注意すべし。

第二條 内地の旅行は全て車行の便を計り、案内者を設け外国人にして一語も日本語を解せざるものに不都合を与へざる様に注意することを要す。

第三條 各地の旅館は互に共同連結して規則を一定し、務めて丁寧安直に旅客を接する様に注意すべし。

第四條 案内道中記は成るべく手広く世界の各地に配附し欧米各所の各汽船汽車停車場旅店にも数部を配附すべし。」(同書、9頁)

以上の諸点を達成するためには西洋に深い理解があり、かつまた多額の資本を有する有志が共同で壮大な旅館を営む会社を設立し、各地にこれを分立するのがよい。旅館の規則は一定にし、旅行者の信頼を得るように努めることが肝要である。自分はこのような(日本全国の旅館を一括して運営する)会社の設立を希望すると述べた上で、以下の注意点を挙げている。

「第一 我邦の山川の風景を保存すること

第二 我邦の旧地古跡社寺等を保存すること

第三 絵画彫刻古器物を保存すること

第四 美術を奨励すること

第五 鉄路を駕するに成るべく風景の宣き地を拝むこと

第六 公園遊場博物館等を修繕し且つ益之を盛大にすること」(同書、9頁)

このように、円了は、自然観光資源、人文観光資源のいずれについても、それらを文化的・社会的に保護・育成した上での外客誘致・富国策が基本であるとし、自然景観や文化財の保護・保全の必要性を説いている。この点は現行の自然保護法や景観法の理念

を先取るものとなっている。

5. 「旅店改良案」- 宿泊施設の改善策

海外視察旅行から帰国した1年後、円了は、『日本人』第47号（明治23年5月）に「旅店改良案」と題する論稿を発表した。この論稿で、円了は、西洋の宿泊施設と比較し、当時著しく整備が遅れていた日本の旅店（旅館）の欠点・不備（外国人旅行者誘致の阻害要因）を指摘、改善策を提言した。

「旅店改良案と題するは余り大さうらしくあれども、旅店改良の事に付一言する位の事のみ」（井上 [1883] 5頁）と断わりながら、旧来の日本の旅館経営、接客サービスのあり方に改善を求めている。

宿泊施設の整備については、現在、旅館業法、国際観光ホテル整備法などの法的規制に基づき消費者保護の観点から様々な施策がとられているが、そのような概念さえなかった当時において、円了の提言・改善策は極めて理に適ったものであった。それは以下のような内容だった。

今日、鉄道が各地に敷設され、国内旅行をする人々も追い追い増加している。一方で当然のことながら旧態依然の旅館に宿泊する人々に不便を与えることも多くなっている（そのような旅館を改良する必要があると円了は説く）。

旅館を改良する目的は第一に人々になるべく多くの安心を与えること。第二になるべく少ない費用で宿泊できるようにすること、である。

円了は、そのような目的を達成するための方策を極めて具体的に指示する。

「第一点は多数の小旅店を設けずして少数の大旅店を置くこと

第二点は茶代を廃して席料を定むること

第三点は酒席遊席は別に其室を定むること

第四点は各室の戸締を厳にすること

第五点は浴室便処は精々清潔にすること」（同書、5頁）

先ず第一点についてその趣旨を述べれば、旅館は、東京、大阪、名古屋、その他いずれの都市にもあるが皆小さいものが多く、大きいものはなほだ少ない。しかしながら旅館が小さければ収入は少なく利益もまた小さいものとなる。したがって宿泊者に不利益を与え不愉快を感じさせ双方不経済となる。

これに対して旅館が大きければ経営規模も利益もともに大きくなり低額の宿泊料で多

くの安心を買うことができる。

我が国で旅館を開くものは皆その資産が乏しいゆえ大きな旅館を設けることが難しい。最初から欧米のような壮大な旅館を設立することは難しい。それゆえまず現在の旅館より一段大きなものを設け、次にそれよりさらに大きいものを設け、次第に小から大に進むといった過程を経ればよい。そのようなことは今日の国情からいってもさほど困難なことではない。

第二点は茶代を廃止すること。旅館に茶代の風習があるのは好ましいことではない。茶代の代わりに部屋代を設け、上等の部屋の部屋代は高く、下等の部屋の部屋代はこれを安くし、部屋代と食事代とはこれを分け、夜具、蒲団、火鉢、茶器類は皆部屋代に応じて用意する。その他一切のことについて宿泊客の扱いはこれを部屋代に応じたものとする。このようにして茶代を廃止する。

第三点は酒席の部屋を別に設けること。旅館の慣わしとして各々の部屋に酒肴を命じ宴席を張り放歌高吟、芸者を呼んで三味線をかき鳴らし隣室の客の静寂を妨害することがある。そのような人の迷惑を顧みない、斟酌しない風習はこれを悪習といわざるをえない。したがって宴会の酒席の場所はこれを別の場所に設け宴会を催すものはその席で宴会を行うようにする（このようなことも旅館改良の一つになると円了はいう）。

第四点は各部屋の戸締を嚴重にすること。わが国の建築スタイルは戸締が嚴重でないため室内に至っては不用心なことこのうえない。とりわけ旅館では不用心を痛感することが甚だ多い。ゆえになるべく戸締を嚴重にし、盗難の心配がないようにし、旅客に安心の気持ちを与えるよう努めるべきである。

第五点は浴室や便所についてである。わが国の旅館では座敷のみ清潔にし、浴室や便所にいたっては甚だ不潔なところが多い¹⁴。浴室や便所の不潔については取り立てて注意を払わなかった嫌いがある。これも改めなくてはならない。便所や浴室はこれを清潔にし、かつなるべく客室から離すようにして建てるのが肝要である。

「以上は余が此頃地方旅行の際、思当りたる儘此に記して旅店改良案と題せしものなり」(同書, 6頁)との文言で論稿を結んでいる。

以上のような円了の提言は、おそらく自身の国内外の宿泊施設の利用から得られた知見であろう。旧態依然たる日本の旅館の経営方法、接客サービスのあり方、改善策を極めて具体的に提示している。宿泊施設の整備については、現在、旅館業法など、法的規制によって、消費者保護の観点から、様々な施策がとられているが、今日からみても、

14 明治29年、新婚旅行で九州を旅した夏目漱石は、東京育ちの妻・鏡子が宿泊先の旅館の風呂場のあまりの不潔さに嫌気がさして途中で旅行を打ち切った。鏡子は、「夜具の襟なども垢だらけで、浴槽はぬるぬるすべつて、気持ちの悪い」九州の宿屋や温泉宿を不愉快に感じていた。江藤淳『漱石とその時代第一部』新潮社(新潮選書)、1970年8月、322頁、参照。

極めて理に適った先駆的、具体的な提言であった。

日本は南北に長く、四季の変化に富む。伊豆、箱根、伊香保といった温泉もある。京都や奈良には多くの寺社があり、茶道など独自の文化、歴史もある。それらは外国人旅行者の関心を惹くだらう。すなわち、日本は、外客誘致によって外貨を稼ぐ、観光大国となりうる条件、環境を備えている。東洋のスイス、イタリア、フランスにもなりうる」と円了は説く。

それには、外国人旅行者の来遊を阻害する諸要因を取り除き、西洋スタイルの旅館を設け、外国人旅行者の利便性に配慮したサービスを提供することである。幸い、そのようなことは日本にとっても即座に容易に実行可能なことであり、そこから得る利益もまた相当な額に上るだろう。よって、早急に、我が「秘法」が実行に移されんことを望むと記した。

「我邦は山川の景色の美にして四時の気候の宜きは世界に其類少なく且つ到る処温泉湧出し四浜に浴すべき海水を帯ぶるの便あり・・・我邦は開国以来二千五百余年を経過し其際史上の事跡至て多く旧地霊場到る処あらざるはなく且つ古代の建築彫刻絵画其他古器古物美麗雅致ある美術亦到る処に遺存し大に外人の観を引き感を起さしむることを得実に遊客の遊覧に最も適する地と謂ふべし・・・我が日本は已に風色と気候の宜きは仏以兩國の右に出づるの天然の便を得其美術遊興の如きは或は未だ仏蘭西と肩を比するに至らざるも是より我が邦人を奨励して其發達進歩を期するときは此地をして欧米各国人の来遊場となすは決して難きことにあらざるべし」（井上 [1888 b] 15 頁）。

このような円了の提言は現在の観光政策の理念に一致する。例えば、「明日の日本を支える観光ビジョン構想会議」が発表した『明日の日本を支える観光ビジョン－世界が訪れたい日本へ－』（平成 28 年 3 月 30 日）には次のようにある。

「我が国は、自然・文化・気候・食という観光振興に必要な 4 つの条件を兼ね備えた、世界でも数少ない国の一つであり、これらの豊富な観光資源を真に開花させることにより、裾野の広い観光を一億総活躍する場とすることが可能である・・・国を挙げて、観光を我が国の基幹産業へと成長させ、『観光先進国』という新たな挑戦に踏み切る覚悟が必要である。」

外客誘致による富国策を説いた観光立国論「坐ながら国を富ますの秘法」を円了は以下のような文言で結んでいる。

「余が国を富ますの秘法は即時即日より実行すべき方法なれば、此方法より始むべしと云ふの意なり。斯くして一たび此方法を実行して利益を得るに至れば、此利益を以て或は兵備を拡張し或は器械を購求し或は製造場を設立することを得べし。実に此法は坐ながら国を富ます秘法なり。是れ余が亜米利加を去りて英国に至るの際大西洋中にありて想出せし新案なれば其腹案の儘記述して愛国者の批評を乞ひんとす (結了)」(井上 [1889 a] 10 頁)。

6. 観光立国の目的－富国強兵・殖産興業

円了の外客誘致による外貨獲得、観光立国の提言は、当時の日本の国情と日本人の気質に鑑み、即座に容易に実行可能な、極めて現実的、理に適った提言であった。ただ、そのような提言の意図・本意が、条約改正を視野に、富国強兵・殖産興業にあったことは異色といわざるをえない。

すなわち、円了にとって、観光立国の(最終的な)目標・目的、換言すれば、本意は、あくまで富国強兵・殖産興業の実現にあったということである。観光は、そのための資金、外貨獲得のための手段、方便にすぎなかった(のかもしれない)。

いうまでもなく、富国強兵・殖産興業の実現は、時の政府の懸案事項であった条約改正にも関わる。富国でなければ強兵を実現することはできない。強兵策を推進するには富国でなければならない。富国には多額の資金と資本を要する。また時間を要する。その実現は今日の日本の国情からいって困難である。しからばどのようにしてこれを実現するかー。

「富国と強兵は實際上密切の関係を有するものにして、国の富を保たんと欲せば、強兵なかるべからず。兵強ければ国自ら榮ふるに至るべし。故に富国論あれば強兵策亦論ぜざるべからず」(井上 [1889 b] 4 頁)。

「余仏蘭西、以太利を経過して独逸に入り、其兵備兵練の盛んなるを見て、以為らく兵を強ふするにも亦方法あり。其の方法によらざれば、兵ありと雖ども、之を強ふすること能はず。余是に於て強兵策を設く。是れ又坐ながら兵を強くするの秘法なり」(同書, 4 頁)。

このように述べた後、円了は、「兵の利害得失は今之を論ぜず。唯余は兵を強くするは今日に秘要なるものと定めて、其方法如何を論」(同書, 6 頁)じていく。その趣旨は、強兵によって懸案の条約改正を実現することであり、それが「吾人の切に希望せる所なりき」(同書, 6 頁)と述べ、治外法権が「日本人にして日本人たるの実を失」(同

書、6頁）ないかねないことを憂慮した。

海外視察旅行の最中、円了は、欧米人との交流・見聞、風土・風物の観察から、富国強兵のための資金・資本の調達は、外国人旅行者を日本に誘致する以外にないと考えた。幸い日本はそのための条件を備えている。なによりも外客誘致は即座に容易に実行可能な策だと確信した。また、外客誘致は、条約改正にも益あるとみなし、「欧米各国の中等以上の人今後多く日本に来遊して日本の事情を知るに至らば・・・果たして・・・我が多^{ママ}年来企望する所の条約改正も立^{たちど}ろに実行することを得るに至らん」（井上 [1889 a] 8頁）と考えた。

IV 外客誘致策の進展

円了が観光立国を唱えた当時の政治・社会情勢はどうであったろう。「坐ながら国を富ますの秘法」が発表される3年ほど前、明治18年に内閣制度がつくられた。円了が洋行中の明治22年2月には大日本帝国憲法が発布され、日本はアジアで最初の近代的立憲国家となった。

しかし、その頃、江戸幕府が欧米と結んだ不平等条約を改正することが、国家の独立と富国強兵をめざす上で懸案の事項となっていた。そのため鹿鳴館外交など極端な欧化政策がとられたりしたが、明治27年には治外法権が撤廃され、明治44年、関税自主権を回復した。この間、明治28年の日清戦争、明治38年の日露戦争に勝利したが、賠償金がとれない講和条約から日比谷焼き打ち事件などが起こった。

産業・経済面においては、明治10年代半ば以降、鉄道や紡績で株式会社をつくるのが流行り、軽工業を中心に産業革命が起こった。円了の観光立国論は、このような社会情勢の下で発表されたものである。

観光立国を唱えた円了の理念・提言は、明治26年、喜賓会（The Welcome Society of Japan）の設立によってまがりなりにも実現した。

喜賓会は我が国初めての外客誘致のための政府機関である。それははからずも「外人の来遊を引くより外なし」（井上 [1889 b] 3頁）と考えた円了の提言を具現化するものとなった。¹⁵

喜賓会の業務は、①旅館営業者への設備改善方法の勧告、②案内者の監督・奨励、③勝地、旧蹟、公私建設物、学校、庭園、製造工場などの観覧・視察上の便宜提供、④来遊者への我邦貴顕紳士の紹介、⑤案内書および地図類の刊行、といったもので、いずれも円了が提示していた事項であった。ちなみに、「喜賓会」は日本国内での名称で、外

15 喜賓会、ジャパン・ツーリスト・ビューローについて以下を参照した。老川（2017）177～196頁。

国人はこれを「ウェルカム・ソサエティ」と呼んでいた。

喜賓会の仕事は鉄道院が中心となって設立したジャパン・ツーリスト・ビューローに引き継がれた。その設立趣旨もまた円了の「秘法」と符合した。

- ① 漫遊外人に関係のある営業者間の業務上の改良をはかるとともに、相互に営業上の連絡・利便を増進すること
- ② 海外に日本の風景・事物を紹介し、かつ外国人に対して旅行上必要な各種の報道を与える便を開くこと
- ③ 日本における漫遊外人の旅行上の便宜を増進し、かつ関係者の弊風を矯正すること
- ④ そのほか、漫遊外人誘致待遇の目的を達成するのに必要な各種施設を整備すること

明治45年3月、鉄道院の会議室でジャパン・ツーリスト・ビューローの創立総会が開かれた。ジャパン・ツーリスト・ビューローは、大正3年の東京駅開業とともに、本部を鉄道院から東京駅乗車口に移し、東京案内所を開設した。東京案内所では、旅行のほか、汽車、汽船の切符の代売を始めた。当初は、外国人観光客への斡旋が主であったが、しだいに邦人観光客の斡旋も行うようになった。

これより先、明治38年にシベリア鉄道が開通した。それにより、ロンドン～北米～日本～サンクトペテルブルクを結ぶ連絡運輸が可能となった。これを受け、鉄道院と汽船業界が中心となって外客誘致策を進め、英文の旅行案内書や地図を発行、接遇の改善を図った。円了も早くからシベリア鉄道の開通が外客誘致の機会になると捉えていた。

「^{シベリア}西比利亜鉄道の落成近きにあること。即ち西比利亜の鉄道を駕して欧州と日本間の往來を汽車にて便することを得るは兩三年以内にあらん。是れ亦欧州人の日本に來遊するに非常の便を與ふるものなり」(井上 [1888 d] 7頁)。

その後、円了の外客誘致策、観光立国の理念は、以下のような形で進展する。まず、昭和5年に、我が国初めての観光行政組織である国際観光局が鉄道省内に設置された。その使命は世界不況下における国際収支の改善と外貨獲得のための外客誘致であった。

戦後の昭和29年にいち早く「観光立国」の持論を展開したのが松下幸之助である(注7参照)。さらにそれから半世紀後の平成15年1月、第156通常国会の施政方針演説で、小泉純一郎首相が、「観光の振興に政府を挙げて取り組む」と表明、平成19年1月、「観光立国推進基本法」が施行された。そして、平成20年10月、観光庁が発足し、我が国の観光立国政策が本格的にスタートした。

V 中島論文について

円了が「而して余が考ふる所の策は先きに挙ぐる所の四説と全く異なるものにして平易即時に実行すべきものなり。而して世間未だ其説を主唱するものあるを見ず。故に余は之を坐ながら国を富ますの秘法と云ふなり」（井上 [1888 b] 13～14 頁）」と名付けた、外客誘致・富国策の観光立国論は、果たして円了の独創になるものであろうか。参照した文献などはなかったのか。

この点について、中島敬介「明治 21 年のリゾート開発構想《予稿》- 井上円了の「坐ながらにして国を富ますの秘法」を読み解く -」（『国際井上円了学会第 7 回学術大会予稿集』国際井上円了学会，2018 年 9 月 15 日，1～12 頁）がある。

中島（2018）は、「坐ながら国を富ますの秘法」が発表された明治 21 年前後の文献を挙げ、円了の観光立国論が必ずしも彼の独創によるものではないとの見解を述べている。円了の主張が益田孝なる人物の主張と類似していたからである。

益田孝は、渋沢栄一が会長を務める東京商工会議の副会長で、三井物産の社長だった。彼は、明治 20 年秋、欧米の銀行業務を視察する調査団の一員として、のちに三井銀行総長となる三井高保に随行し、パリで渋沢栄一と出会った。二人は、パリの人波のほとんどがイギリス人やアメリカ人などの外国人であることに気づき、日本でも外国人観光客の誘致をはかるべきであるという点で一致した。¹⁶

帰国後、益田は、明治 20 年 11 月 25 日、東京商工会議例会において「欧米商工業の大勢」と題する講演を行い、「^{パリ}巴里（の）今日の繁昌を致したるは貿易にもあらず製造にもあらず只世界各国より来賓を茲に誘引し来たり之をして不知不識其財貨を投ぜしめたるに因る」と述べた上で、「今般府下の有志者を団結し、東京へ入府する旅客特に外客に諸般の便利を与へ、以て都下を繁昌せしむる為、更に一協会を組成」し、「案内書を編纂し・・・之を外客に附与する」。さらに東京の他、「京都府、栃木県の如き外客の多く遊観すべき地方には、追々斯の如き協会を起し・・・互に気脈を通じて相応援する」と円了の主張と重なる施策を提案していた。そして、この提案が「一日も早く斯の如き仕事を実行する」ことを希望すると述べている。

益田の提案は、明治 21 年 5 月 21 日、「外国人接待協会設立の件」として東京商工会議第 16 定式会に上程され、全会一致で採択された。この「外国人接待協会」は、明治 26 年 3 月、「喜賓会」の設立となって実現する。

中島（2018）によれば、益田の演説と提案の内容は、円了の「坐ながら国を富ますの秘法」と時期を接し、問題意識、参考事例、事業展開、実行主体などにおいて「高い類

16 老川（2017）178 頁、参照。

似性」が認められるという。文言の多くも共通している。偶然の相似とは思えない。円了が益田の演説・提案を借用したか、両者が同じ「お手本」に倣ったと見るのが自然である。後者であれば、(円了の論稿が発表された) 明治20年11月以前に「外客来遊」を主唱していた「別の人物」がいたことになる。実際、円了、益田の著述のどちらにも伝聞的な記述が散見されるとし、以下のような推察を行っている。

まず、中島(2018)は、¹⁷ 洪沢栄一の伝記に次のような記述があることに注目する。「外客誘致(は)明治二十年の頃・・・農商務省の商工局長・・・南貞助と云ふ人が、日本は風景はよし・・・接待法をよくしさへすれば、必ず欧米人を誘致することが出来ると云ふ事を、頻りに外務関係の人へ申出た・・・喜賓会は・・・南氏が担当で・・・仏蘭西や瑞西(の)設備・・・を真似たのである。当時井上(馨)さんが外務大臣をやつて居つて、此企に同意し、自らも主張されたので、私と益田孝氏とが申合せ、費用の方の心配は主として私等がやつた」。これによれば洪沢は南の提言を取り入れた益田の主張に従ったことになる。

「南貞助と云ふ人」とは、^{ていすけ} 幕末の長州藩士で、明治時代の官僚、実業家であった。イギリスに秘密留学、帰国後、新政府の外国御用掛を務めた。在香港領事や観光事業にも従事した。留意すべきは、①「南貞助と云ふ人」の「申出」を機に、②外相・井上馨が、「私企に同意し、自らも主張されたので」、③益田や洪沢が外客誘致に取り組むことになった、という点である。すなわち、円了が国策として提起した「坐ながら国を富ますの秘法」は、南貞助の「申出」に賛同した外相・井上馨の「主張」に沿った益田の演説・提案に依拠していた可能性がある。もっとも、「坐ながら国を富ますの秘法」に南貞助、益田孝、洪沢栄一、井上馨の関与が認められる明確な論拠は見出せなかったとしている。

上記のような中島論文(2018)であるが、参照した文献の詳細は明らかでなく、円了の論稿との厳密な照合がなされたわけではない。そもそも円了の論稿は、海外視察旅行中の大西洋上の船内で想起・構想されたもので、中島(2018)が指摘する類似性、相似性が認められるにしても、関係文献を円了がわざわざ旅行に持参し、これを参照しながら当該論稿を執筆したとは考えにくい。洋行前に円了が南や益田の提言に接していた可能性はあったかもしれないが、仮にそうであったとしても、円了の論稿を読む限り(盗作、剽窃、すなわち著作権侵害といった要素はなく)、独創性を否定することはできない。円了の論稿の趣旨が極めて理に適い、説得性があり、具体性に富むからである。何

17 益田孝「欧米商工業の大勢」国立国会図書館、デジタルコレクション digidepo 802859、公益財団法人 洪沢栄一記念財団「東京商工会議事要件録」『洪沢栄一伝記資料 第25巻』(デジタル版、<https://ei-ichi.shibusawa.or.jp/denkishiryō/digital>)、参照。

よりもその筆力に圧倒される。円了自身、自分がここに提示する案は、いずれの案とも全く異なるものであると自信をもって記している。なんとなれば、円了の論稿は、海外視察旅行の実地見聞に基づく独自の着想・構想に依拠しているからである。論稿の筆力からみても円了の独創性を否定することはできない。

VI 結び－観光立国論の現代的意義

以上のような井上円了の観光立国論であるが、ほとんど注目されることなく、歴史の中に埋れていった。そもそも、当時は、一般に観光や旅行が受け入れられるような世情になかった。円了自身、その後、この論に言及することもなかった。平和（時）が前提とされる（現代の）観光産業、観光政策からみれば、外客誘致策の本意が、富国はともかくとして、強兵に置かれていた観光立国論は異色といわざるをえない。

それゆえ、円了の観光立国論は、その後、日本が日清・日露戦争に勝利し、どうにか国力をつけ、列強に対峙しうる国となっていった段階で提言の意味を失っていった。¹⁸富国強兵策の方便、便法だったからである。

そのような一面はあったが、円了の外客誘致策は極めて理に適い、現実的、具体的であった。現在、官民一体となって取り組んでいるインバウンド施策を見ても、円了の外客誘致策が今も十分通用しうる側面を持ち合わせていることがわかるだろう。その趣旨と方策は、強兵論の一点を除けば、現代観光政策の理念に合致する。

今でこそ、観光の経済的・社会的・文化的効果、具体的には、教育効果、リクリエーション効果、国際交流効果については、その意義が広く認識されているが、そのような概念さえなかった時代にあって、独自の視点・発想から観光の経済的・社会的・文化的効用を説いた円了の外客誘致・富国策、観光立国論は大きな現代的意義があると考えられる。

「外国人一たび日本に來りて多少の時日を日本に費すときは其帰国の後はおのづから日本を愛するの情あるべし。是れ余が万国交際上に影響ありと云ふ所以なり」（井上 [1889 a] 8 頁）。

18 但し、帰国の翌年、円了は、明治22年8月に『欧米各国政教日記 上編』（哲学書院）を出版したが、そこには「坐ながら国を富ますの秘法」で展開した外客誘致・富国策の提言が要約される形で取り上げられている（井上円了記念学術センター [2003] 48～52頁）。この提言がいかなる政策的意味をもっていたか不明だが、その後のわが国の観光政策の流れをみるなら円了の理念はまがりなりにも実現していたことがわかる。

19 円了は『円了漫録』（哲学館、明治36年）「第一話 貧国強兵」において、明治35年頃までの世情の推移を見て、日本国は「強兵」とはなったが、「富国」とはいえず、相変わらず「貧国」だと述べている。

円了の説いた観光立国の理念は今も変わらない。日本近代の先駆者として、常日頃、日本が近代国家に生まれ変わるための施策に思いを巡らしていた円了にとって、観光立国は、国の実利・実益に適う、極めて妥当、かつ現実的な策、理念の具現化であった。

なるほど、当該観光立国論の真意は、外客誘致による富国強兵・殖産興業にあったが、一方で、文化の継承、景観の保全に努めるべきであるとするなど、観光が、教育、文化、国際交流の発展に資するとの主張は、当時としては、極めて斬新、先駆的な内容であった。当時の国情と日本人の気質に鑑み、即座に容易に実行可能な、プラクティカルな解決策であった。それゆえ、円了の提言は、後年、様々な形で実現していった。円了の慧眼と先見の明に改めて驚かざるをない。その外客誘致・富国策、観光立国の理念は色あせていない。

それというのも、いずれの提言も欧米視察の実地見聞に依拠してなされていたからである。いやしくも奇想天外な机上の空論ではなかった。なお中島(2018)が指摘した益田孝、南貞助の主張との類似性、関連性については、より詳しい分析と検証を行うべきであったが、史料及び時間的な制約からこれを果たすことができなかった。今後の課題としたい。

参考文献

- 井上円了(1888 a)「井上円了の欧米周遊日記」『日本人』第9号, 1888(明治21)年8月, pp.18-19.
- 井上円了(1888 b)「坐ながら国を富ますの秘法」『日本人』第16号, 1888(明治21)年11月, pp.10-15.
- 井上円了(1888 c)「欧米周遊日記(第二回)」『日本人』第16号, 1888(明治21)年11月, pp.33-36.
- 井上円了(1888 d)「坐ながら国を富ますの秘法(承前)」『日本人』第17号, 1888(明治21)年12月, pp.4-8.
- 井上円了(1889 a)「坐ながら国を富ますの秘法(接続拾七号)」『日本人』第20号, 1889(明治22)年1月, pp.6-10.
- 井上円了(1889 b)「強兵策」『日本人』第29号, 1889(明治22)年7月, pp.3-6.
- 井上円了(1890)「旅店改良案」『日本人』第47号, 1890(明治23)年5月, pp.5-6.
- 井上円了記念学術センター編(1997)『井上円了選集』第12巻, 東洋大学, 1997年
- 井上円了記念学術センター編(2003)『井上円了選集』第23巻, 東洋大学, 2003年
- 老川慶喜(2017)『鉄道と観光の近現代史』河出書房新社(河出ブックス), 2017年
- 島川崇(2010)「松下幸之助と観光立国」『PHP Policy Review』Vol.4, No.20, 2010. 1. 12
- 東洋大学井上円了研究会第三部会編(1981)『井上円了研究 資料集 第一冊 六合雑誌 太陽 国民の友 日本人』東洋大学井上円了研究会第三部会, 1981年
- 中島敬介(2018)「明治21年のレポート開発構想《予稿》-井上円了の「坐ながらにして国を富ますの秘法」を読み解く-」『国際井上円了学会第7回学術大会予稿集』国際井上円了学会, 2018年9月15日, 東洋大学白山キャンパス, 1-12頁

20 ちなみに円了の巡講日誌「紀州南部各地巡回報告」(明治34年5月)には以下のような記述がある。「教員たるもの村民に代はりて、暑中休暇の間はもつぱら旅行をつとめ、三府はもちろん、各地の実況を見聞し、自ら有為進取の気風を養ひ、その結果を児童の脳漿に注入するをよしとす」。井上円了記念学術センター(1997)133頁, 引用。

- 藤井秀登（2014）『現代の観光事業論』税務経理協会，2014年
- 堀雅通（2016 a）「旅行記にみる井上円了の観光行動」『国際井上円了研究』第4号，国際井上円了学会，2016年3月，pp.137-155.
- 堀雅通（2016 b）「井上甫水著『漫遊記』にみる井上円了の観光行動について」『大学院紀要』第52集，東洋大学大学院国際地域学研究科，2016年3月，pp.61-90.
- 堀雅通（2016 c）「旅行記にみる井上円了の観光行動と交通利用について」『観光学研究』第15号，東洋大学国際地域学部，2016年3月，pp.11-38
- 堀雅通（2017 a）「『坐ながら国を富ますの秘法』にみる井上円了の観光立国論」『観光学研究』第16号，東洋大学国際地域学部，2017年3月，pp.19-44.
- 堀雅通（2017 b）「『館主巡回日記』にみる井上円了の観光行動」『大学院紀要』第53集，東洋大学大学院国際地域学研究科，2017年3月，pp.75-102.
- 堀雅通（2017 c）「『日本人』掲載論稿にみる井上円了の観光論」『観光学研究』第17号，東洋大学国際地域学部，2018年2月，pp.39-64.
- 堀雅通（2018 a）「『南船北馬集 第一編』にみる井上円了の観光行動」『大学院紀要』第54集，東洋大学大学院国際地域学研究科，2018年3月，pp.39-60.
- 堀雅通（2018 b）「井上円了の観光論」『国際井上円了研究』第6号，国際井上円了学会，2018年9月，pp.201-213.
- 堀雅通（2019）「井上円了と福沢諭吉－その生涯と業績－」『観光学研究』第18号，東洋大学国際観光学部，2019年3月，pp.107-116.
- 堀雅通（2020）「円了旅行記にみる月の描写・記述について」『井上円了センター年報』第28号，東洋大学井上円了研究センター，2020年3月，pp.55-75.
- 堀雅通（2021）「円了旅行記にみる酒と温泉」『井上円了センター年報』第29号，東洋大学井上円了研究センター，2021年3月，pp.19-42.
- 三浦節夫（2016）『井上円了－日本近代の先駆者の生涯と思想』教育評論社，2016年
- 盛山正仁（2010）『観光政策と観光立国推進基本法』ぎょうせい，2010年